

秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン! 美郷町チームの選手を募集します

ことしで7回目の開催となる「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」が、仙北市を会場に行われます。

このたび、小学生から一般壮年までの走者で構成する美郷町チームの選手を次のとおり募集します。自薦他薦は問いませんので、奮ってご応募ください。

応募方法 ●電話またはFAXで、応募者の住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号(携帯電話および自宅)を、学生の場合は学校名と学年についても下記までお知らせください。

応募期限 ●7月15日(水)

■大会日程(予定)について

開会式 ●10月10日(土) 午後3時～

(会場: 県立大曲支援学校せんぼく校駐車場特設会場)

競技開始 ●10月11日(日) 午前11時～

(スタート: セブンイレブン角館小館店駐車場前)

(ゴール: 県立大曲支援学校せんぼく校駐車場)

■募集内容および区間(予定)

募集内容	走行区間	走行距離
小学生男子 2名	第1区	1.3km
小学生女子 2名	第2区	1.3km
中学生女子 2名	第3区	2.9km
中学生男子 2名	第4区	3.5km
一般壮年(※) 2名	第5区	4.1km
高校生男子 2名	第6区	6.1km
一般男子 2名	第7区	7.5km
一般女子 2名	第8区	2.7km
高校生女子 2名	第9区	3.3km

※大会当日40歳以上の方で、男女は問いません。

応募者多数の場合は選考会を行うこともあります

申問 市町村対抗駅伝美郷町実行委員会 事務局(町教育委員会生涯学習課スポーツ振興班内)
☎0187(84)4916 FAX0187(86)8033

絵本にわくわく! 手づくりしかけ絵本教室を開催します

親子や友だち同士で、飛び出す「しかけ絵本」を作りますか? 簡単な「しかけ」で楽しい絵本やカードが作れます。夏休みの工作にもぴったりです。

日時 ●8月8日(土) 午後2時～午後4時

会場 ●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

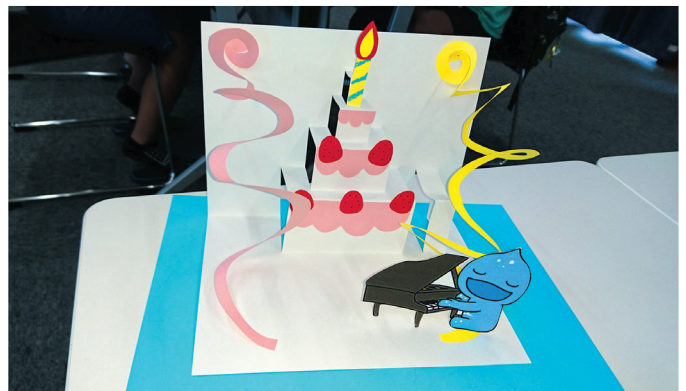
対象者 ●どなたでもご参加いただけます。

※小学校2年生以下の方は保護者と一緒にご参加ください。

定員 ●50名(定員になり次第受付を終了します)

参加料 ●無料

申込方法 ●電話またはFAXで下記へお申し込みください。



申問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040 FAX0187(84)3763

「わら細工伝承講座」を開講します

基本の縄ない、ぞうり、鍋敷き、しめ飾りなど、初めての方でも、すぐにいろいろなものが作れるようになります。手足や頭を使って、わらのぬくもりたっぷりの作品を作ってみませんか?

開講日 ●【初回】8月7日(金)

【2回目以降】9月から毎月第2金曜日

時間 ●午後1時30分～午後4時

会場 ●美郷町歴史民俗資料館(畑屋字高野)

対象者 ●どなたでもご参加いただけます。

(未経験の方でも気軽に参加できます!)

定員 ●20名 **講師** ●美郷わらの会 ほか

申込期限 ●7月31日(金)



申問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班(美郷町学友館内) ☎0187(84)4040

プールパークみさと 営業中止のお知らせ

7月にオープンを予定していたプールパークみさと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度は営業を中止とします。ご理解くださいますようお願いいたします。

問●町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎0187(84)4916

農 政 課

農業用機械・施設等導入に町独自の補助金をご活用ください

■営農継続支援事業

補助対象者●60歳未満であり、認定農業者を目指す方や新規農業者等

補助金額●補助対象経費(税抜)の2分の1以内の額(上限額50万円)

※補助対象とする機械や施設の基準はありません。

■認定農業者支援事業

補助対象者●認定農業者および農業法人

補助金額●補助対象経費(税抜)の6分の1以内の額(上限額50万円)

※補助対象とする機械や施設の導入基準は、機械等の性能や作業面積に応じて細かく設定されていますので、事前に町農政課へお問い合わせください。

■共通事項

申込方法●町農政課に備え付けている申込書に必要な事項を記入のうえ、見積書、カタログ、営農計画書(野帳)と一緒にご提出ください。

※受付の際に、現在の営農状況の聞き取りや国・県補助金による導入状況等の確認を行います。

申込期限●7月31日(金) ※期限厳守

補助対象要件●

- ・過去3年以内に、国・県・町の補助事業を利用している場合は補助対象外です。
※水稻・園芸・果樹など、区分が異なる場合は対象となります。
- ・アタッチメントをはじめとする付属品のみの経費は補助対象外です。
- ・電気設備が必要な場合は、受電設備以降を補助対象とします。
- ・補助金交付決定前に導入した場合は補助対象外です。

補助対象経費●農業用機械・施設等の導入費用

※税抜30万円以上の機械や施設等に限りです。

その他●

- ・機械や施設等の導入後、7年間の営農状況を把握するため営農継続報告書を提出していただきます。
- ・営農期間が7年に満たなかった場合や途中で譲渡、交換、貸し付け、処分等をした場合は、補助金の返還を求めます。
- ・申込期限は7月31日(金)ですが、導入手続きは9月下旬以降になります。

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

順調に成長しています!

5月9日に
播種作業をした
キキョウです

成長したキキョウは6月中旬に町内農家のほ場に定植されました。



■6月4日撮影

5月20日に
ポットへ植えた
カンゾウです

成長したカンゾウは6月下旬に町内農家のほ場に定植されました。



■6月4日撮影

生薬栽培をしてみたい方、興味のある方はお気軽に町農政課までお問い合わせください。



目指せ!

生薬の里美郷



問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908